

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-⑤)

別紙1

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復				担当部局名	地球環境局 フロン等対策推進室	作成責任者名 (※記入は任意)					
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。				政策体系上の 位置付け	2. 地球環境の保全						
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を減らす。				目標設定の 考え方・根拠	モニタリング議定書	政策評価実施予定時期	平成27年6月				
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPtン)	5,562	H元年度	0	H32年度	-	-	-	-	-	-	モニタリング議定書に基づき、HCFCの生産・消費量を平成32年度までに0にする必要があるため(オゾン層破壊物質のうちCFCについては既に目標を達成済み)。
2	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPtン)	-	-	減少傾向を維持	-	-	-	-	-	-	-	オゾン層破壊物質の排出量をできるだけ削減する必要があるため。
3	業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)	-	-	増加傾向を維持	-	-	-	-	-	-	-	オゾン層破壊物質の排出量を削減する手段として、フロン回収・破壊法に基づくフロン類の回収を進めており、その量をより一層増加させる必要があるため(現在は回収率が3割程度で推移している)。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等				平成26年 行政事業レビュー 事業番号	
	23年度	24年度	25年度	26年度								
(1)フロン等対策推進調査費	130 (104)	106 (72)	115 (92)	236	1、2、3	<達成手段の概要> オゾン層破壊物質の排出抑制対策を実施するとともに、温室効果ガスである代替フロン等3ガスの排出抑制を実施するため、フロン類の適正な回収及び破壊の推進やオゾン層の状況の監視等を行い、今後の対策について検討等を行う。 <達成手段の目標> ・オゾン層の保護・回復と地球温暖化の防止 ・業務用冷凍空調機器の使用時排出抑制対策・ノンフロン製品等の普及加速化による脱フロン社会構築の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・業務用冷凍空調機器の冷媒フロン類の廃棄時回収率は約3割と低い水準であり、法律の施行状況の実態把握やフロン類に係る経済的手法の適用可能性の検討を行うことにより、フロン類対策の一層の向上を図ることができる。 ・フロン類等を用いないノンフロン製品の普及を図ることにより、消費者のフロン対策に対する意識を向上するとともに、フロン類等の消費量や排出量の削減を図ることができる。				018		
施策の予算額・執行額	130 (104)	106 (72)	115 (92)	236	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)							